令和３年 12 月

学校関係者のみなさま

糸魚川市

インターンシップ等の受入れに関する証明書発行のお願い

糸魚川市では、建設業者の本業強化に係る取組を促進するため、令和４・５年度建設工事入札参加資格申請において、下記のとおりインターンシップ又はデュアルシステムの受入れを行った建設業者に対して優遇措置を講じることとしております。

つきましては、受入れを行った建設業者から貴校あてに証明書の発行依頼がありましたら、御対応くださいますようお願いいたします。

記

優遇措置の概要

令和２年１月１日から令和３年 12 月 31 日の間に、高校生以上（専門学校の生徒を含む）の生徒・学生を対象としたインターンシップ又はデュアルシステムの受入れを糸魚川市内の営業所で行った場合に入札参加資格上の評点を加点

【お問い合わせ先】
糸魚川市総務部財政課管財係
電話：025-552-1511　内線 2446